

<社会福祉学科>

特別支援学校教諭一種免許状【特別支援教育に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数		本学該当科目	単位	担当教員	年次	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	特別支援教育総論	2	堀川	1
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害者の心理・生理・病理	2	堀川	1
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2	坂上	1
			病弱者の心理・生理・病理	2	千葉	2
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害教育Ⅰ	2	藤根	2
			知的障害教育Ⅱ	2	藤根	3
			肢体不自由教育Ⅰ	2	千葉	2
			肢体不自由教育Ⅱ	2	千葉	3
			病弱教育	2	千葉	3
特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	視覚障害教育総論	2	木村	1	
		聴覚障害教育総論	2	室岡	1	
		発達障害等教育総論	2	堀川	3	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	特別支援教育実習（事前指導）	1	藤根・堀川	3～4	
		特別支援教育実習（事後指導）	1	木村・千葉	4	
		特別支援教育実習	2	木村・千葉・堀川・藤根	4	
合計単位数		26	必修28単位			

※全開講科目が必修となるので全て修得すること。

取得した特別支援学校教諭一種免許状には、下記3つの領域が付記される。

- ・知的障害者に関する教育の領域
- ・肢体不自由者に関する教育の領域
- ・病弱者に関する教育の領域